

令和6年度 モニタリング評価表

施設名 浦安市営東野プール

指定管理者名 (公財) うらやす財団

令和7年4月20日

	営業日数	利用者数				収入額(指定管理料を除く)		
		個人	団体	年間利用者 見込み： 52,000	達成率	施設利用料 (利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計
今年度	58日	44,083人	—	44,083人	84.8%	円	円	円
前年度	65日	49,707人	—	49,707人	—			

(注1) 達成率は、事業計画書に年間利用者の目標人数等を掲げた施設のみ記載

(1) モニタリングの内容

- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点(標準)とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	1	設置目的の達成	<ul style="list-style-type: none"> 施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	2	業務従事者の要件等	<ul style="list-style-type: none"> 業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。 従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	3	報告書提出	<ul style="list-style-type: none"> 法令等で定められた書類が提出されている。 年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 報告書の内容に不備は無い。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	4	意思疎通	<ul style="list-style-type: none"> 市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	5	広報関係	<ul style="list-style-type: none"> 施設内の案内表示等が適切になされている。 パンフレット類が整備されている ホームページが見易く、適宜更新されている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) 流水プール不具合による、一部使用中止の案内などを適切に行うことが出来た。 (施設所管課) 指定管理者の意見のとおり、使用中止にあたって適切な広報がなされていたと考えます。
総則事項	6	職員の接客	<ul style="list-style-type: none"> 職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。 利用者への案内や説明は適切に行われている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) 該当なし (施設所管課)
維持管理事項	7	各種管理記録等の整備・保管	<ul style="list-style-type: none"> 各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。 施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。 業務日誌等の報告書が整備、保管されている。 加入している保険を市に報告している（傷害保険等。） 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	8	取扱説明 法定点検 定期点検 修理	<ul style="list-style-type: none"> ・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。 ・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。 ・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。 ・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。 ・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。 	<u>2</u>	<u>2</u>	<p>(指定管理者) 流水プールのプールシート不具合時の報告及び修理などを適切に行った。</p> <p>(施設所管課) 指定管理者の意見のとおり、設備の不具合が発生した際に適切な対応がなされていたと考えます。</p>
維持 管理 事項	9	清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の清掃が、適切に行われている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	<p>(指定管理者)</p> <p>(施設所管課)</p>
維持 管理 事項	10	計画書等 鍵管理 防災	<ul style="list-style-type: none"> ・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対しての適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	<p>(指定管理者)</p> <p>(施設所管課)</p>

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	11	樹木管理 花壇管理	・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 関連 事項	12	非常時・緊急 時の対応	・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 関連 事項	13	個人情報保護	・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 関連 事項	14	業務関連情報の共有化	・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営 事項	15	機器管理、システム管理	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施している。 ・更新・変更は常になされている。 ・トラブルが起きた場合、適切に処置している。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 事項	16	管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全に快適に使用できている。 ・利用者からのクレーム対応は適切に行った。 ・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 事項	17	平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。 ・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 事項	18	職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。 ・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 事項	19	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づいた事業が実施されている。 ・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

・指定管理者

令和6年度の開場日数は58日間、利用者数は44,083人となり、5年度比では、開場日は7日減、利用者数は5,624人減・11.3%減という結果となりました。なお、開場日数が5年度に比べ7日間少なかったこと、また流水プール不具合による一部休止期間が13日間あったこと等が利用者の減少に影響したと考えますが、1日当たりの平均利用者数で見ますと、6年度が760.1人/日、5年度が764.7人/日となり、5年度と同程度の賑わいであったと考えます。

具体的な施設の運営状況としましては、6月に資材搬入から始まり、排水作業、排水管の清掃、コインロッカー・パラソル、電気系統安全保守点検、仮設更衣室の設置等を順次実施しました。また、6月中旬より清掃作業とプールサイドシート剥がれの修復作業を行い、5年度に引き続き、機械室壁面にデザインシートを貼って景観整備を行い、7月6日（土）からの開場準備を行いました。

7月7日（日）に流水プールのプール槽不具合が発見され、7月19日（金）まで流水プールを休止としましたが、適宜施設のホームページやSNSで告知を行うなど利用者の混乱が発生しないように努めたことにより、大きな混乱は生じませんでした。

開場期間中は、事故防止や迷惑行為の注意喚起のぼりの設置、場内放送、監視や警備員の巡回を常時行ったことにより、苦情や大きな事故等の発生はありませんでした。

また、プール場内奥の休憩エリアでは、50日間（5年度比21日間増）キッチンカーを配置し、多くの方が憩いのスペースとしてテーブル・イスでくつろいで賑わいを見せていました。また、酷暑の影響もあり、既設の日陰で休まれる方が多くありました。さらに、6年度に設置したトリックアートの前で写真を撮影するグループもあり、夏季プールの雰囲気づくりの一助となっていました。

さらには、8月7日（水）に「あつまれ！東野プールイベント」を開催し、学校などへの告知の甲斐あり、多くの家族連れや子どもたちの来場があり、入場者数は延べ970人と大変盛況となりました。

そのほか、施設運営では、安全を第一とした基本方針のもと、専門業者による植栽管理や、場外の清掃や巡回も適宜行い、施設・設備の適切な維持管理に取り組みました。また、夏季終了後の休場期間中も、機械警備に頼らず、職員巡回を定期的に行い、防犯及び事故防止、施設・設備の不具合早期発見、並びに施設内外の美化に努めました。

・施設所管課

令和6年度から令和10年度までの5ケ年の指定管理期間の初年度にあたる6年度の実績について、下記のとおり評価します。

- 1 利用者数については、開場日数の減少や流水プール不具合による一部休止期間があったことから、事業計画書で掲げた6年度年間利用者見込数52,000人を下回る結果となりましたが、1日平均利用者数で見ますと、5年度と同程度の利用者数を維持しており、7年度以降も引き続き利用者数の増加に努めていただくことを期待します。
- 2 スポーツ施設の中でもプールについては、特に安全に配慮した施設運営が必要となるなか、施設・設備に不具合があった際は、迅速かつ適切な対応が図られるなど、大きな事故や混乱を招くことなく施設運営ができたことを評価します。
- 3 キッチンカーの出店や効果的なイベントの実施等、利用者ニーズに応じた対応が図られ、効果的な運営ができたものと考えます。

今後も、指定管理者の専門性とネットワークを活かし、提案書・事業計画書に掲げた事業を確実かつ計画的に実施するとともに、誰もが安心してスポーツを楽しめる施設の運営を進め、指定管理5年間の運営テーマである「市民の一生涯の健康づくり・元気づくりをサポートする」を着実に推進していただくことを期待します。